

平成26年6月11日

FAX送信のお知らせ

滋賀県中小企業同友会 様

こやり 隆史 後援会事務所
大津市馬場2-12-61
TEL 077-574-7337
FAX 077-574-7338

本件連絡先 清水

大変遅くなり、申し訳ございません。よろしくご査収の程

お願いいたします。

中小企業の回答 です。

Q1. 私は、リーマンショック前後に中小企業庁で中小企業政策を担当しております。売上が2割に落ち込んだり、ゼロになる中小企業が続出する中で、産業・雇用・暮らしを支える中小企業の危機を乗り越え、更に発展してもらおうと、ほぼ全業種を対象とした緊急保証制度の創設、ものづくり補助金の創設、ものづくり基金整備法や地域資源法などの各種法整備の整備等、考え得る限りの政策の企画立案に取り組みました。私が懸念しているのは、滋賀県はその産業規模の割に中小企業・小規模事業者の数が少ないのでは無いかということです。中小企業・小規模事業者がもつと元気になり、更にその数も増えて行くような対策を講じて行きたい。最も重要なのは、様々な制度を実際に活用してもらうことです。国会で審議中の「小規模事業者振興基本法(仮称)などの仕組みも活用して、支援体制の強化に全力で取り組みます。

Q2. 上記のとおり、中小企業・小規模事業者の皆さんへの支援には、より多くの事業者の皆さんが実際に活用できる支援体制の整備が鍵になると考えます。そのためには、国と県、市町等の行政機関だけでなく、中小企業家同友会や、商工会、商工会議所を始めとする各種団体等との協力関係を如何に構築して行くか、ご提案の会議の設置や市町での条例制定を含め、実際に機能する支援体制は如何にあるべきか、是非皆さんと一緒に真剣に考えていきたいと思っております。